

第13章 世帯の家族類型

13-1 全国の世帯の家族類型

<世帯の家族類型>

一般世帯に占める「核家族世帯」の割合は57.9%

国勢調査における世帯の定義は、住居と生計を共にする者の集まりという概念を基本としており、親族関係の有無は世帯を構成する要件となっていない。したがって、2人以上で構成されている一般世帯については、世帯員を世帯主との続き柄から世帯主とその親族又は非親族に分けることができる。世帯主の親族とは、世帯主と婚姻（内縁を含む。）、親子、養子縁組等によって関係づけられる世帯員であり、非親族とは使用人、同居人等である。

国勢調査では、一般世帯について、世帯主と世帯員との続き柄によって世帯の家族構成を類型化し、世帯の家族類型の分類を行っている。

平成17年の一般世帯4906万世帯を世帯の家族類型別にみると、世帯人員が2人以上で世帯主と親族関係にある世帯員のいる「親族世帯」は3434万世帯で、一般世帯の70.0%を占め、世帯人員が1人の「単独世帯」が1446万世帯（一般世帯の29.5%）となっている。一方、世帯人員が2人以上であるが、世帯主と親族関係にある世帯員のいない「非親族世帯」は27万世帯（同0.5%）となっている。

「親族世帯」については、その親族の中で最も若い世代の夫婦と、その他の親族世帯員との関係によって更に分類を行っている。「親族世帯」のうち「核家族世帯」は2839万世帯で、一般世帯の57.9%、「親族世帯」の82.7%を占めている。さらに、「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」が1465万世帯（一般世帯の29.9%、親族世帯の42.7%）と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が964万世帯（同19.6%、28.1%）、「女親と子供から成る世帯」が349万世帯（同7.1%、10.2%）、「男親と子供から成る世帯」が62万世帯（同1.3%、1.8%）となっている。

また、「親族世帯」のうち「核家族世帯」以外の「その他の親族世帯」は594万世帯で、一般世帯の12.1%、親族世帯の17.3%を占めている。このうち、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」が182万世帯（一般世帯の3.7%、親族世帯の5.3%）、「夫婦、子供と両親から成る世帯」が118万世帯（同2.4%、3.4%）、「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」が42万世帯（同0.8%、1.2%）で、「その他の親族世帯」の中ではこれら直系3世代を含む世帯が多くなっている。

（表13-1）

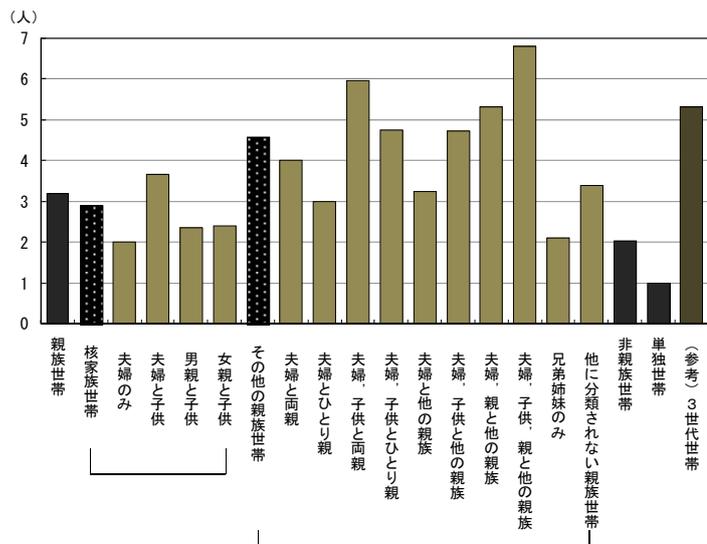
表 13-1 世帯の家族類型別一般世帯数、割合及び1世帯当たり人員—全国（平成12年・17年）

世帯の家族類型	一般世帯（千世帯）		世帯の家族類型別割合（％）		親族世帯の家族類型別割合（％）		1世帯当たり人員（人）	
	平成17年	12年	平成17年	12年	平成17年	12年	平成17年	12年
総数	49,063	46,782	100.0	100.0	-	-	2.55	2.67
親族世帯	34,337	33,679	70.0	72.0	100.0	100.0	3.20	3.31
核家族世帯	28,394	27,332	57.9	58.4	82.7	81.2	2.91	2.97
夫婦のみ	9,637	8,835	19.6	18.9	28.1	26.2	2.00	2.00
夫婦と子供	14,646	14,919	29.9	31.9	42.7	44.3	3.65	3.69
男親と子供	621	545	1.3	1.2	1.8	1.6	2.36	2.38
女親と子供	3,491	3,032	7.1	6.5	10.2	9.0	2.41	2.42
その他の親族世帯	5,944	6,347	12.1	13.6	17.3	18.8	4.59	4.75
夫婦と両親	247	238	0.5	0.5	0.7	0.7	4.00	4.00
夫婦とひとり親	738	699	1.5	1.5	2.2	2.1	3.00	3.00
夫婦、子供と両親	1,180	1,442	2.4	3.1	3.4	4.3	5.97	6.04
夫婦、子供とひとり親	1,824	2,084	3.7	4.5	5.3	6.2	4.75	4.82
夫婦と他の親族	125	123	0.3	0.3	0.4	0.4	3.25	3.24
夫婦、子供と他の親族	413	371	0.8	0.8	1.2	1.1	4.71	4.76
夫婦、親と他の親族	113	120	0.2	0.3	0.3	0.4	5.32	5.31
夫婦、子供、親と他の親族	416	462	0.8	1.0	1.2	1.4	6.80	6.84
兄弟姉妹のみ	310	292	0.6	0.6	0.9	0.9	2.11	2.10
他に分類されない親族世帯	578	517	1.2	1.1	1.7	1.5	3.39	3.38
非親族世帯	268	192	0.5	0.4	-	-	2.02	2.03
単身世帯	14,457	12,911	29.5	27.6	-	-	1.00	1.00
(参考) 3世代世帯	4,239	4,716	8.6	10.1	-	-	5.20	5.31

「核家族世帯」の1世帯当たり人員は2.91人

世帯の家族類型別に1世帯当たり世帯人員をみると、「核家族世帯」では2.91人となっており、そのうち「夫婦と子供から成る世帯」が3.65人と最も多い。「その他の親族世帯」では、「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」が6.80人、「夫婦、子供と両親から成る世帯」が5.97人、「夫婦、親と他の親族から成る世帯」が5.32人などとなっている。（表13-1, 図13-1）

図 13-1 世帯の家族類型別1世帯当たり人員—全国（平成17年）



<世帯主との続き柄>

2人以上の一般世帯人員の約9割は世帯主とその配偶者及び子供

平成17年における，世帯人員が2人以上の一般世帯の世帯人員総数1億1052万人のうち，世帯主と親族関係にある者は1億1014万人（世帯主を含む。）で，2人以上の一般世帯の世帯人員総数の99.7%を占めている。一方，世帯主と親族関係にない非親族世帯員は38万人，0.3%となっている。

次に，親族世帯員の内訳を，世帯主との続き柄ⁱによってみると，世帯主の子供が3565万人と最も多く，2人以上の一般世帯人員の32.3%を占めている。次いで世帯主が3461万人（2人以上の一般世帯人員の31.3%），世帯主の配偶者が2878万人（同26.0%）と続き，これらで全体の89.6%を占めており，その他として，父母（同4.2%），孫（同3.3%），子の配偶者（同1.6%），兄弟姉妹（同0.7%），他の親族（同0.2%），祖父母（同0.1%）となっている。

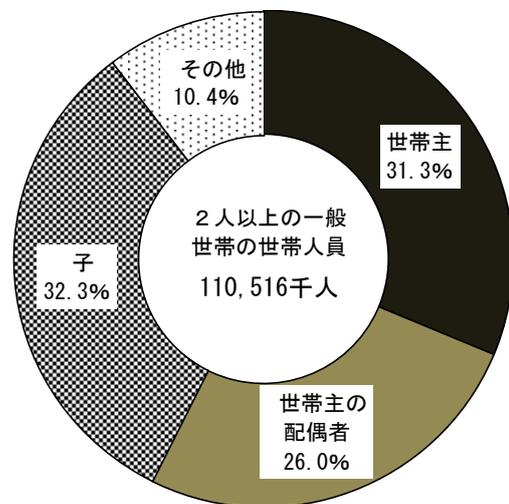
また，世帯主以外について1世帯当たり人員をみると，世帯主の子供が1.03人，配偶者が0.83人，父母が0.13人，孫が0.10人と続き，2人以上の一般世帯の1世帯当たり人員は3.19人となっている。

一方，非親族世帯人員は，同居人などその他の非親族が35万人で，住み込みの雇人は3万人となっている。

以上のように，実際に世帯を構成している人々をみると，多くは世帯主とその親族から成る世帯であり，世帯人員の約9割が世帯主とその配偶者と子供で構成されている。これに世帯主又は世帯主の配偶者の父母及び孫を加えると97.1%を占めており，いわゆる傍系親族と非親族は極めて少ない。

（図13-2，表13-2）

図13-2 世帯主との続き柄別2人以上の一般世帯の世帯人員割合
—全国（平成17年）



ⁱ 世帯主の配偶者の祖父母は祖父母に，世帯主の配偶者の兄弟姉妹は兄弟姉妹に，孫の配偶者は孫に，兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に，それぞれ含めて調査している。また，世帯主の配偶者の父母は世帯主の父母と分けて調査しているが，本章では父母に含めている。

表 13-2 世帯主との続き柄別世帯人員、割合及び1世帯当たり人員—全国（平成12年・17年）

世帯主との続き柄	世帯人員（千人）		2人以上の一般世帯人員に占める割合（%）		1世帯当たり人員（人）	
	平成17年	12年	平成17年	12年	平成17年	12年
2人以上の一般世帯	110,516	111,813	100.0	100.0	3.19	3.30
親族	110,135	111,516	99.7	99.7	3.18	3.29
世帯主	34,605	33,871	31.3	30.3	1.00	1.00
世帯主の配偶者	28,784	28,742	26.0	25.7	0.83	0.85
子	35,650	36,904	32.3	33.0	1.03	1.09
子の配偶者	1,781	1,983	1.6	1.8	0.05	0.06
孫	3,613	3,983	3.3	3.6	0.10	0.12
父母	4,660	5,010	4.2	4.5	0.13	0.15
祖父母	68	89	0.1	0.1	0.00	0.00
兄弟姉妹	728	709	0.7	0.6	0.02	0.02
他の親族	246	225	0.2	0.2	0.01	0.01
非親族	381	297	0.3	0.3	0.01	0.01
住み込みの雇人	26	36	0.0	0.0	0.00	0.00
その他	355	262	0.3	0.2	0.01	0.01
（参考）						
1人の一般世帯	14,457	12,911	-	-	-	-
施設等の世帯	2,312	1,973	-	-	-	-

<世帯構成の推移>

上昇が続く小規模世帯の割合

昭和45年以降の世帯構成の変化をみると、3世代・4世代世帯などが含まれる「その他の親族世帯」の割合は、45年の22.7%から一貫して低下が続き、平成17年には12.1%となっている。一方、「単独世帯」の割合は、昭和45年の20.3%から50年には19.5%に低下したが、55年以降一貫して上昇し、平成17年には29.5%となっている。また、「夫婦のみの世帯」も昭和45年の9.8%から上昇を続け、平成17年には19.6%と、昭和45年の2倍にまで上昇している。

なお、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」を合わせた割合は、昭和45年には一般世帯の30.1%であったが、平成17年には約5割を占めている。（図13-3、表13-3）

図 13-3 世帯の家族類型別一般世帯の割合の推移—全国（昭和 45 年～平成 17 年）

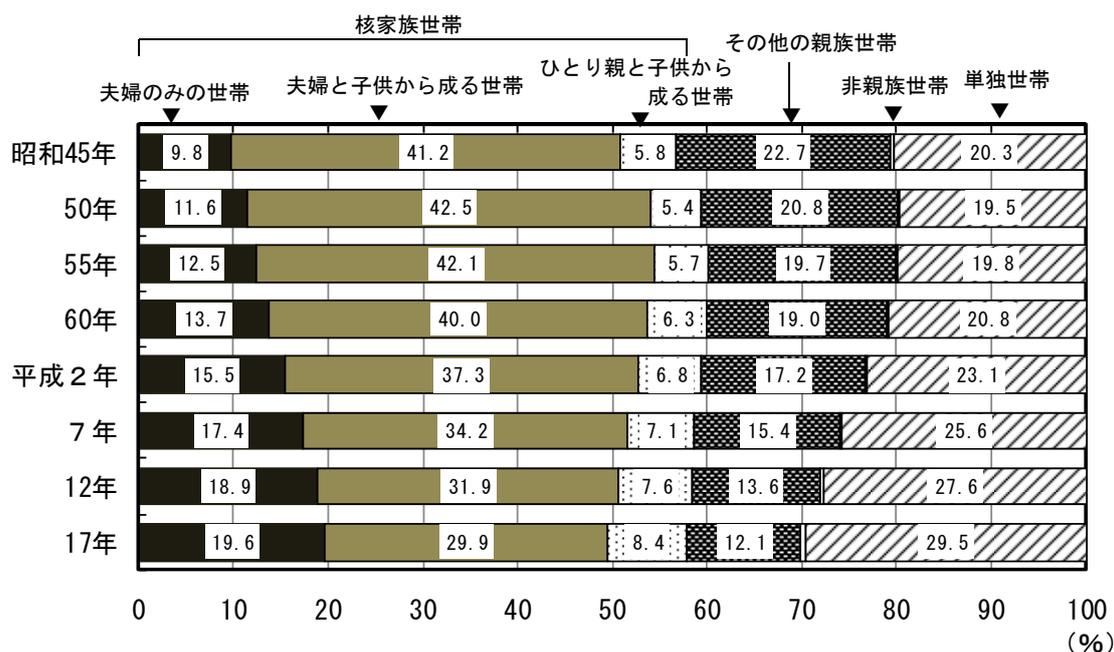


表 13-3 世帯の家族類型別一般世帯の割合の推移—全国（昭和 45 年～平成 17 年）

世帯の家族類型	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年
一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
核家族世帯	56.7	59.5	60.3	60.0	59.5	58.7	58.4	57.9
夫婦のみの世帯	9.8	11.6	12.5	13.7	15.5	17.4	18.9	19.6
夫婦と子供から成る世帯	41.2	42.5	42.1	40.0	37.3	34.2	31.9	29.9
ひとり親と子供から成る世帯	5.8	5.4	5.7	6.3	6.8	7.1	7.6	8.4
その他の親族世帯	22.7	20.8	19.7	19.0	17.2	15.4	13.6	12.1
非親族世帯	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5
単独世帯	20.3	19.5	19.8	20.8	23.1	25.6	27.6	29.5

「核家族世帯」、「単独世帯」共に引き続き増加

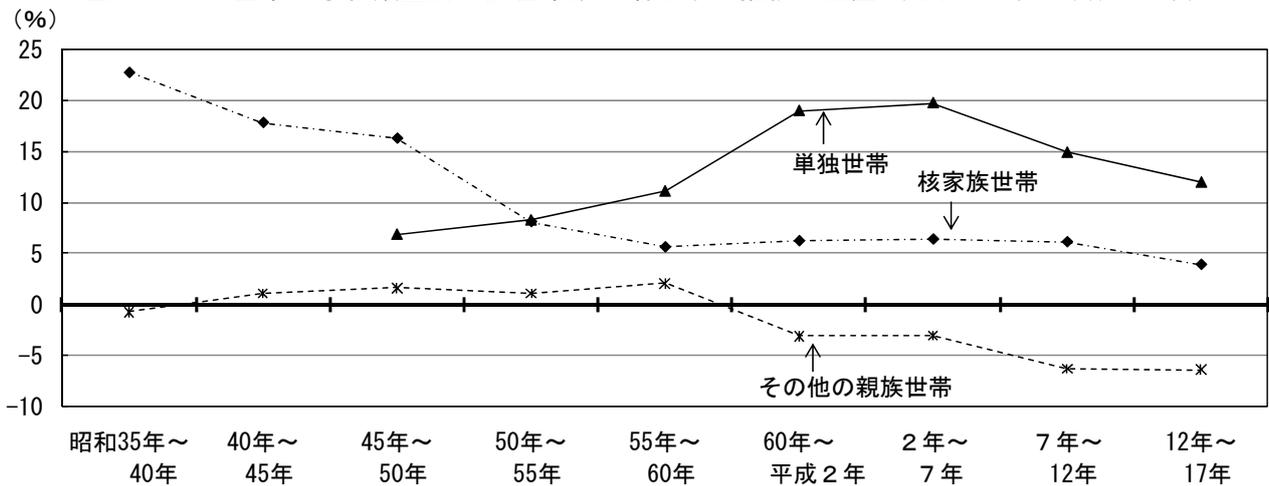
我が国では、昭和30年代に入って、高度経済成長期の大都市及びその近隣地域への著しい人口流入に伴って、「核家族世帯」や「単独世帯」が増加してきた。「核家族世帯」は、大都市への人口流入が著しかった昭和35年～40年には22.7%増、その後やや低下したものの40年～45年が17.8%増、45年～50年が16.3%増と、2けたの増加率を示してきた。昭和50年代に入ると伸びが鈍化し、50年～55年が8.1%増、55年～60年が5.6%増となり、60年から平成12年までの各5年間は6%台で推移した。平成12年～17年は3.9%増にとどまったものの、引き続き増加している。

「単独世帯」は、昭和45年～50年に6.9%増であったが、増加率は上昇を続け、平成2年～7年には19.7%増となった。その後は増加率が低下したものの、平成7年～12年には14.9%増、12年～17年には12.0%増と、依然として2けたの増加率となっている。

一方、「その他の親族世帯」は、昭和35年～40年に0.7%減であったが、40年から60年までの各5年間は1.1～2.1%の増加で推移した。その後は減少に転じ、昭和60年～平成

2年は3.1%減，2年～7年は3.0%減となり，7年～12年には6.3%減，12年～17年には6.4%減と減少率が大きくなっている。特に，直系3世代を含む「夫婦，子供と両親から成る世帯」は平成12年～17年に18.1%減，「夫婦，子供とひとり親から成る世帯」が12.5%減，「夫婦，子供，親と他の親族から成る世帯」が10.1%減と，2けたの減少率となっている。（図13-4，表13-4，表13-5）

図13-4 世帯の家族類型別一般世帯数の増減率の推移—全国（昭和35年～平成17年）



注) 昭和40年の単独世帯は，世帯の定義が異なるため準世帯からの組み替えができない。

表13-4 世帯の家族類型別一般世帯数の増減及び一般世帯人員の増減—全国（平成12年～17年）

世帯の家族類型	一般世帯の増減		一般世帯人員の増減	
	実数 (千世帯)	率 (%)	実数 (千人)	率 (%)
総数	2,280	4.9	249	0.2
親族世帯	658	2.0	-1,451	-1.3
核家族世帯	1,062	3.9	1,367	1.7
夫婦のみ	801	9.1	1,601	9.1
夫婦と子供	-274	-1.8	-1,497	-2.7
男親と子供	75	13.8	170	13.1
女親と子供	459	15.1	1,093	14.9
その他の親族世帯	-404	-6.4	-2,818	-9.4
夫婦と両親	8	3.5	33	3.5
夫婦とひとり親	40	5.7	119	5.7
夫婦，子供と両親	-262	-18.1	-1,660	-19.1
夫婦，子供とひとり親	-260	-12.5	-1,382	-13.8
夫婦と他の親族	3	2.1	10	2.4
夫婦，子供と他の親族	42	11.3	179	10.1
夫婦，親と他の親族	-6	-5.2	-32	-5.1
夫婦，子供，親と他の親族	-47	-10.1	-334	-10.6
兄弟姉妹のみ	17	6.0	38	6.1
他に分類されない親族世帯	61	11.8	212	12.1
非親族世帯	76	39.8	154	39.5
単独世帯	1,546	12.0	1,546	12.0

表 13-5 世帯の家族類型別一般世帯数の増減率の推移—全国（昭和 35 年～平成 17 年） (%)

世帯の家族類型	昭和35年 ¹⁾²⁾ ～40年 ¹⁾³⁾	40年 ³⁾ ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年 ～平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年
総数	-	-	10.9	6.6	6.0	7.1	7.9	6.6	4.9
親族世帯	14.2	12.5	12.1	6.3	4.7	4.0	4.3	3.5	2.0
核家族世帯	22.7	17.8	16.3	8.1	5.6	6.2	6.4	6.1	3.9
夫婦のみ	39.8	29.6	30.6	14.9	16.9	20.8	21.1	16.0	9.1
夫婦と子供	23.6	18.0	14.6	5.5	0.7	-0.1	-0.9	-0.8	-1.8
男親と子供	-5.7	8.2	1.7	15.6	19.6	19.5	14.0	12.5	13.8
女親と子供	2.7	0.4	4.2	13.1	16.6	13.7	12.7	15.6	15.1
その他の親族世帯	-0.7	1.1	1.7	1.1	2.1	-3.1	-3.0	-6.3	-6.4
非親族世帯	18.4	13.7	-33.5	-7.5	18.0	5.9	66.4	49.9	39.8
単独世帯	-	-	6.9	8.3	11.1	18.9	19.7	14.9	12.0

注) 昭和40年の単独世帯は、世帯の定義が異なるため準世帯からの組み替えができない。

- 1) 沖縄県を除く。
- 2) 1%抽出集計結果による。
- 3) 抽出詳細集計結果による。

平成 2 年以降減少が続く「夫婦と子供から成る世帯」

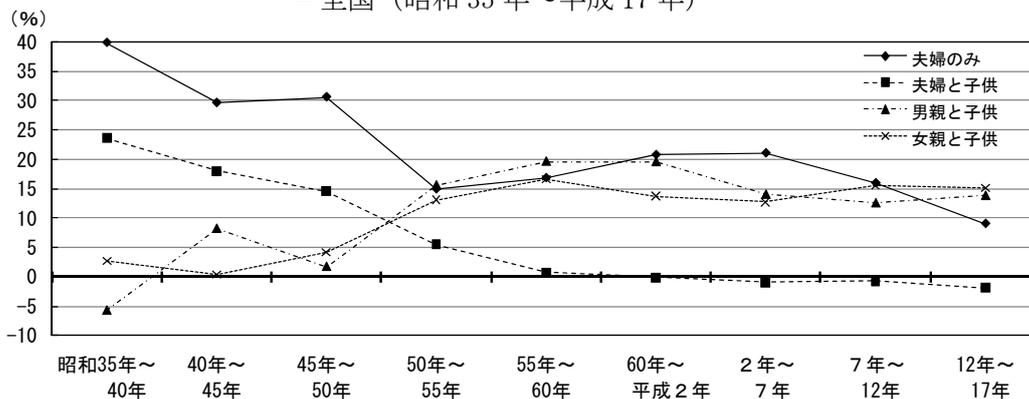
「核家族世帯」の内訳をみると、平成17年に「核家族世帯」の約 5 割を占める「夫婦と子供から成る世帯」の増加率は、昭和35年～40年の23.6%増から一貫して低下しており、60年～平成2年には0.1%減と減少に転じ、12年～17年には1.8%減となっている。

一方、「核家族世帯」の約 3 分の 1 を占める「夫婦のみの世帯」の増加率は、昭和35年～40年の39.8%増から低下し、50年～55年には14.9%増となったが、その後上昇し、60年～平成2年には20.8%増、2年～7年には21.1%増となった。平成7年～12年には16.0%増、12年～17年には9.1%増と、増加率は低下したものの、引き続き増加している。

また、「核家族世帯」の約 7 分の 1 を占めるひとり親と子供から成る世帯のうち、「男親と子供から成る世帯」は、昭和35年～40年には5.7%減であったが、40年～45年には増加に転じ、50年～55年に15.6%増となって以降は2けたの増加率が続いており、平成12年～17年は13.8%増となっている。「女親と子供から成る世帯」は昭和35年～40年は2.7%増であったが、50年～55年に13.1%増となって以降は2けたの増加率が続いており、平成12年～17年は15.1%増となっている。

(表13-5, 図13-5)

図 13-5 世帯の家族類型別「核家族世帯」の増減率の推移—全国（昭和 35 年～平成 17 年）



ほとんどの種類の世帯で1世帯当たり人員は減少傾向が続く

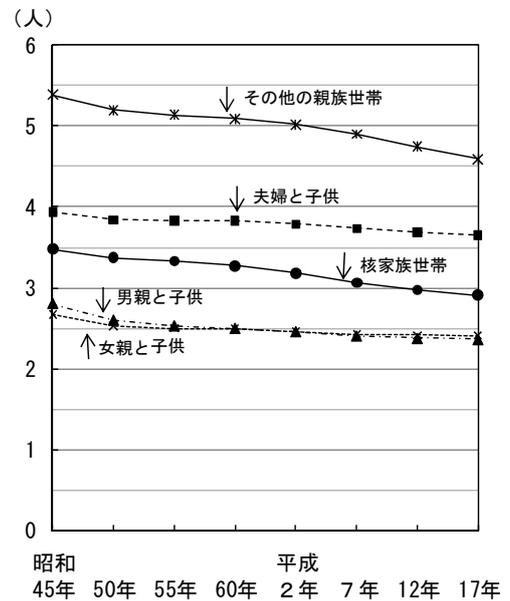
昭和45年以降の世帯の家族類型別1世帯当たり人員をみると、「核家族世帯」は45年の3.48人から減少を続け、平成12年には2.97人と3人を下回り、17年は2.91人となっている。

「核家族世帯」のうち、「夫婦と子供から成る世帯」は、昭和45年が3.94人、平成2年が3.79人、17年が3.65人と減少している。

「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」の世帯人員も昭和45年以降一貫して減少しているが、「核家族世帯」全体より減少幅は小さくなっている。このことは、「核家族世帯」の世帯人員の減少は、「夫婦のみの世帯」の「核家族世帯」に占める割合の上昇による影響が大きいことを示している。

なお、「その他の親族世帯」も昭和45年の5.39人から減少を続け、平成7年には4.90人と5人を下回り、12年に4.75人、17年は更に減少し4.59人となっている。

図13-6 世帯の家族類型別「親族世帯」の1世帯当たり人員の推移
—全国(昭和45年～平成17年)



(図13-6, 表13-6)

表13-6 世帯の家族類型別「親族世帯」の1世帯当たり人員の推移
—全国(昭和45年～平成17年)

親族世帯の家族類型	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年
親族世帯	4.02	3.84	3.78	3.71	3.59	3.45	3.31	3.20
核家族世帯	3.48	3.37	3.33	3.27	3.18	3.06	2.97	2.91
夫婦のみ	2.03	2.01	2.01	2.01	2.00	2.00	2.00	2.00
夫婦と子供	3.94	3.84	3.83	3.83	3.79	3.74	3.69	3.65
男親と子供	2.80	2.60	2.53	2.50	2.46	2.41	2.38	2.36
女親と子供	2.67	2.53	2.50	2.49	2.46	2.43	2.42	2.41
その他の親族世帯	5.39	5.20	5.14	5.09	5.02	4.90	4.75	4.59

<年齢階級別世帯主との続き柄>

男性は60～64歳、女性は80～84歳で最大となる世帯主の割合

国勢調査においては、世帯主は世帯の申告に基づいているため、例えば、1世帯に2世代の夫婦がいても、どちらの世代が世帯主であるかは各世帯によって異なる。このことを踏まえた上で、平成17年の世帯主の割合を男女別にみると、男性が62.7%であるのに対し、女性は16.9%と男性に比べてかなり低くなっている。

世帯主との続き柄を男女、年齢別にみると、男性は15歳未満では子が8割以上を占め

ている。15～19歳では世帯主の割合が8.1%となり、年齢が上がるにつれて世帯主の割合が上昇し、60～64歳で96.2%とピークに達する。65歳以上になると、子が世帯主になっている世帯が多くなるため父の割合が上昇し、世帯主の割合は低下している。

女性は、15歳未満では男性と同じく子が8割以上を占めている。15～19歳では世帯主の割合が5.9%となり、20～24歳になると21.9%となる。25～29歳では世帯主の配偶者の割合（32.2%）が世帯主の割合（18.2%）を上回り、年齢が上がるにつれて上昇を続け、55～59歳で74.6%とピークに達する。60歳以上になると、年齢が上がるにつれて、世帯主及び母の割合が上昇し、80～84歳で世帯主の割合が35.4%とピークに達し、85歳以上で母の割合が60.6%とピークに達する。

（図13-7，表13-7）

図13-7 男女、年齢（5歳階級）、世帯主との続き柄別一般世帯人員の割合—全国（平成17年）

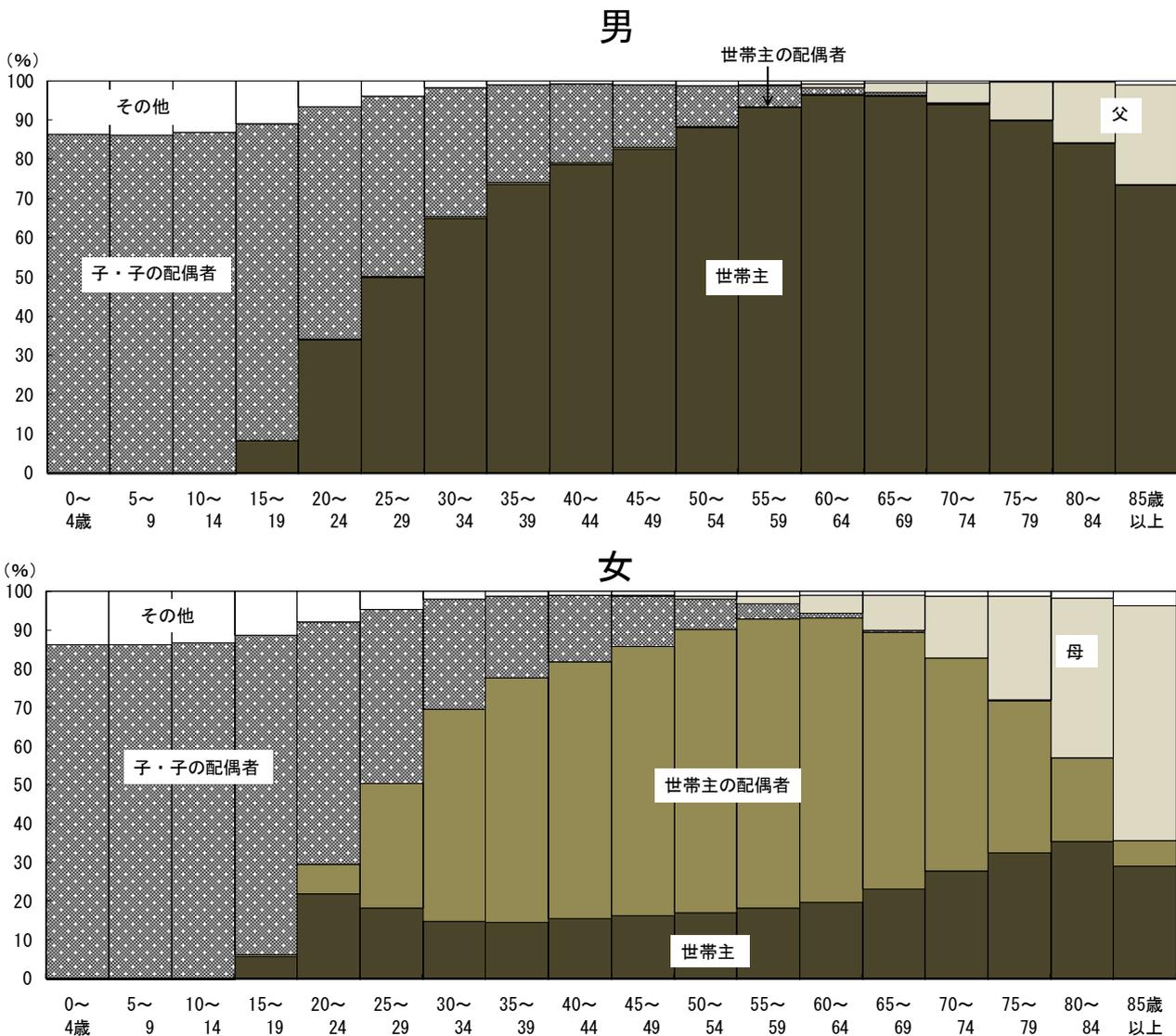


表 13-7 年齢（5歳階級），男女，世帯主との続き柄別一般世帯人員の割合—全国（平成 17 年）

(%)

年 齢	男					女				
	世 帯 主	世帯主の配偶者	子・子の配偶者	父	その他	世 帯 主	世帯主の配偶者	子・子の配偶者	母	その他
総 数	62.7	0.3	31.7	1.4	3.9	16.9	44.8	28.3	5.9	4.1
0～4歳	0.0	-	86.2	-	13.8	0.0	-	86.2	-	13.8
5～9歳	0.0	-	86.2	-	13.8	0.0	-	86.2	-	13.8
10～14歳	0.0	-	86.7	-	13.3	0.0	-	86.6	-	13.4
15～19歳	8.1	0.0	80.9	-	10.9	5.9	0.4	82.4	0.0	11.3
20～24歳	33.9	0.1	59.3	-	6.7	21.9	7.7	62.5	0.0	7.9
25～29歳	49.8	0.4	46.0	0.0	3.9	18.2	32.2	44.9	0.0	4.7
30～34歳	64.7	0.5	32.9	0.0	1.8	14.7	54.7	28.4	0.0	2.2
35～39歳	73.5	0.5	25.0	0.0	1.1	14.7	62.9	21.0	0.0	1.3
40～44歳	78.6	0.4	20.1	0.0	0.9	15.6	66.3	17.0	0.0	1.1
45～49歳	82.5	0.4	16.0	0.0	1.1	16.2	69.5	12.9	0.2	1.1
50～54歳	88.0	0.3	10.4	0.1	1.2	17.0	73.1	7.9	0.8	1.3
55～59歳	93.1	0.3	5.2	0.3	1.0	18.2	74.6	3.9	1.9	1.3
60～64歳	96.2	0.3	1.7	1.0	0.8	19.8	73.1	1.4	4.5	1.2
65～69歳	96.0	0.3	0.6	2.4	0.7	23.2	66.1	0.5	9.0	1.2
70～74歳	93.9	0.3	0.2	5.2	0.5	28.0	54.7	0.1	16.0	1.2
75～79歳	89.7	0.3	0.0	9.6	0.4	32.6	39.3	0.0	26.7	1.4
80～84歳	83.9	0.3	0.0	15.4	0.5	35.4	21.6	0.0	41.2	1.8
85歳以上	73.2	0.2	0.0	25.6	1.0	29.1	6.6	0.0	60.6	3.7

女性の世帯主の割合は、40歳未満では未婚が高く、40歳以上では死・離別が高い

女性の世帯主の割合には20～24歳の21.9%と80～84歳の35.4%の二つの山がある。最初の山は未婚，第2の山は死・離別による「単独世帯」が多いためと考えられる。15歳から39歳までは未婚の占める割合が高く、40歳からは死・離別の占める割合が高くなっている。

(図13-8，表13-8)

図 13-8 年齢（5歳階級），配偶関係別女性一般世帯人員における世帯主の割合及び単独世帯の割合—全国（平成 17 年）

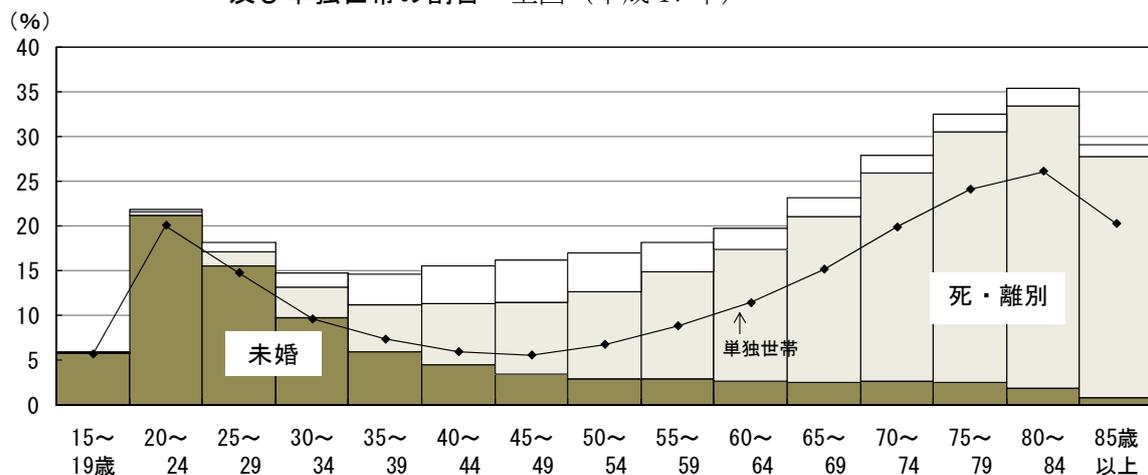


表 13-8 年齢（5歳階級）、配偶関係別女性一般世帯人員における世帯主
及び単独世帯の割合—全国（平成17年）

年 齢	配 偶 関 係 別 割 合				単独世帯
	総 数 ¹⁾	未 婚	有 配 偶	死・離 別	
総 数	16.9	5.2	1.5	9.6	10.6
15 歳 未 満	0.0	0.0	-	-	0.0
15 ～ 19 歳	5.9	5.8	0.0	0.0	5.7
20 ～ 24	21.9	21.2	0.3	0.4	20.1
25 ～ 29	18.2	15.6	1.0	1.5	14.8
30 ～ 34	14.7	9.8	1.5	3.3	9.6
35 ～ 39	14.7	6.0	1.9	5.2	7.4
40 ～ 44	15.6	4.5	2.9	6.8	6.0
45 ～ 49	16.2	3.5	3.7	8.0	5.6
50 ～ 54	17.0	3.0	3.4	9.7	6.8
55 ～ 59	18.2	3.0	2.4	11.9	8.9
60 ～ 64	19.8	2.7	1.4	14.7	11.4
65 ～ 69	23.2	2.5	1.1	18.6	15.2
70 ～ 74	28.0	2.6	1.0	23.3	19.9
75 ～ 79	32.6	2.6	1.0	27.9	24.1
80 ～ 84	35.4	1.9	0.9	31.6	26.1
85 歳以上	29.1	0.9	0.5	26.9	20.3

1) 配偶関係「不詳」を含む。

<年齢階級別世帯の家族類型>

ライフサイクルに応じて属する世帯の種類・世帯の家族類型は変化

平成17年国勢調査における年齢別にみた世帯の種類、世帯の家族類型別割合が、将来も変化せずに推移したのとしてライフサイクルの変化を男女別にみると、男性は、15歳未満の子供の時代は、親のひ護の下にあるため、ほとんどが親と子供の世帯又は「3世代世帯」に属している。15～19歳になると、進学や就職により親元から離れて「単独世帯」を形成する者（当該年齢階級全体の7.6%）や、寮・寄宿舎など「施設等の世帯」に入居する者（同3.5%）が現われ、20～24歳になると、「単独世帯」の割合（同27.4%）がピークとなる。25～29歳になると、結婚により「夫婦のみの世帯」の割合（同8.9%）が上昇し、30～34歳（同12.0%）が一つの山となる。30歳から44歳までの各年齢階級では、子供が産まれて「夫婦と子供から成る世帯」や「3世代世帯」に属する者の割合が高くなっている。50～54歳になると、子供の独立などにより「夫婦のみの世帯」の割合が上昇し始め、「夫婦と子供から成る世帯」に属する者の割合は再び低下し、70～74歳の年齢階級では、「夫婦のみの世帯」に属する者の割合（同47.0%）がピークとなる。一方、

65～69歳からは、「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」などの子供夫婦などと同居する割合が高くなるとともに、老人ホームへの入居などにより「施設等の世帯」の割合も高くなっている。

女性は、男性と同様の傾向であるが、20歳から54歳までの「単独世帯」の割合が男性に比べて6.8～9.5ポイント低くなっており、親と子供の世帯や「3世代世帯」に属する者の割合が高くなっている。また、80～84歳からは、老人ホームへの入居などにより「施設等の世帯」の割合も高くなっており、80～84歳では当該年齢階級全体の10.1%、85歳以上では24.1%と男性（それぞれ5.6%、12.6%）の約2倍となっている。

(図13-9, 表13-9)

図13-9 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合
-全国（平成17年）

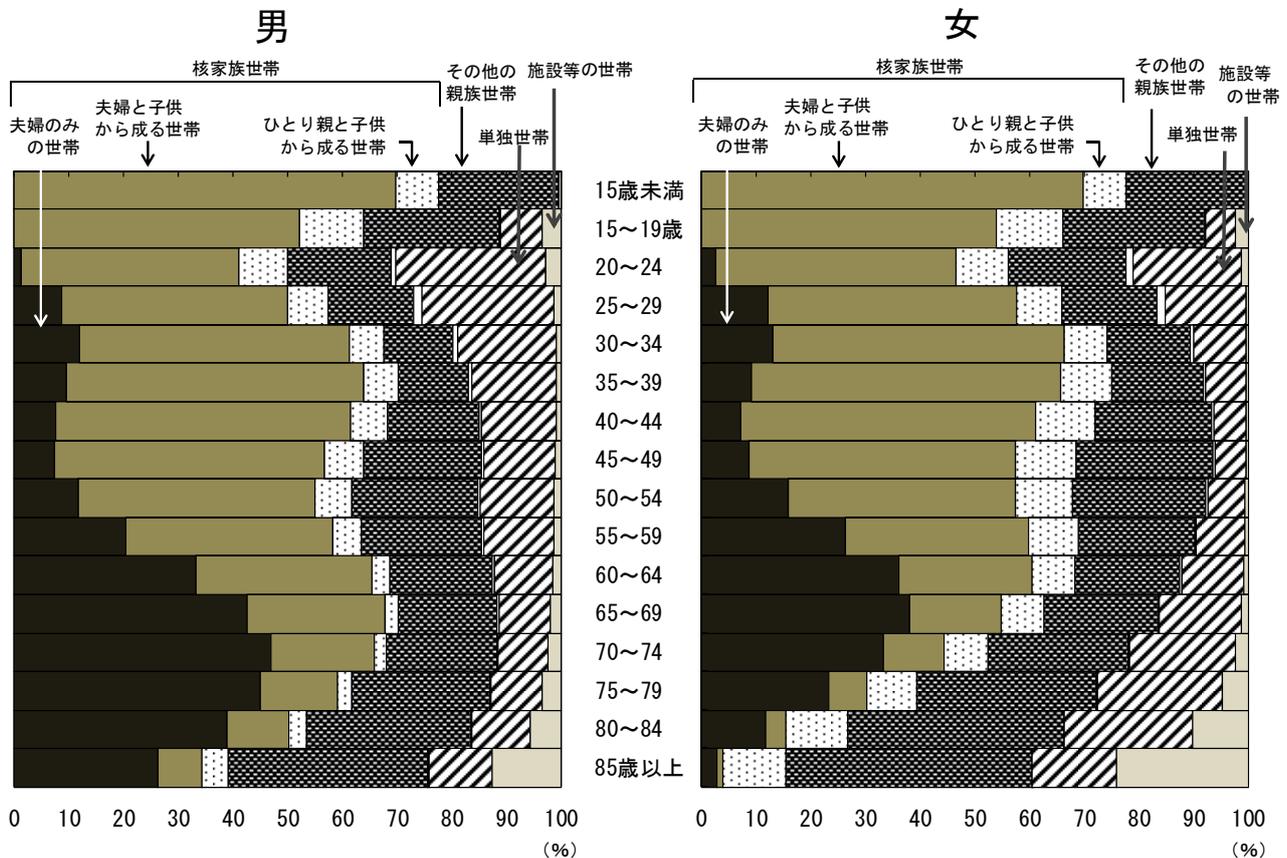


表 13-9 男女、世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（5歳階級）別世帯人員の割合
-全国（平成 17 年）

		(%)																
男女、世帯の種類・世帯の家族類型		総数	15歳未満	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
男		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	一般世帯	98.4	99.7	96.5	97.3	98.8	99.1	99.1	99.1	99.0	98.8	98.7	98.5	98.2	97.7	96.6	94.4	87.4
	親族世帯	85.6	99.7	88.8	69.1	73.1	80.2	83.2	85.0	85.6	84.9	85.5	87.5	88.4	88.3	87.0	83.6	75.8
	核家族世帯	65.8	77.6	64.1	50.0	57.4	67.7	70.3	68.3	64.0	61.7	63.6	68.9	70.4	68.2	61.8	53.5	39.3
	夫婦のみ	15.5	0.0	0.1	1.5	8.9	12.0	9.7	7.7	7.4	11.8	20.4	33.3	42.7	47.0	45.2	38.9	26.5
	夫婦と子供	44.0	69.9	52.3	39.6	41.2	49.3	54.2	53.9	49.5	43.2	38.0	32.3	25.1	19.0	14.1	11.3	8.0
	ひとり親と子供	6.2	7.7	11.7	8.9	7.3	6.4	6.4	6.7	7.1	6.7	5.1	3.3	2.5	2.3	2.5	3.2	4.8
	その他の親族世帯	19.8	22.1	24.8	19.0	15.7	12.5	12.9	16.7	21.6	23.2	21.9	18.6	18.0	20.1	25.2	30.1	36.6
	夫婦と親	2.1	0.0	0.0	0.2	0.5	0.8	1.0	1.1	1.8	3.6	5.2	5.1	4.0	2.7	3.3	5.7	10.5
	夫婦、子供と親	11.8	14.4	18.1	12.0	8.6	6.3	7.6	11.6	15.6	14.6	11.1	7.8	8.2	11.6	15.6	17.3	17.4
	夫婦と他の親族	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5	0.6	0.8	1.0	0.9	0.6
	夫婦、子供と他の親族	1.4	2.1	1.8	1.2	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	1.0	1.2	1.7	2.1	2.4	2.5	2.4	1.8
	夫婦、親と他の親族	0.4	0.2	0.2	0.5	0.8	0.6	0.3	0.2	0.3	0.6	0.7	0.5	0.3	0.3	0.5	0.8	1.4
	夫婦、子供、親と他の親族	2.1	3.6	1.6	1.7	2.2	2.3	2.0	1.7	1.5	1.6	1.9	1.8	1.8	1.4	1.3	1.7	3.0
	その他	1.6	1.6	2.7	3.1	2.4	1.5	1.1	1.1	1.3	1.6	1.5	1.2	1.0	0.9	1.0	1.3	1.8
	非親族世帯	0.4	0.0	0.1	0.9	1.4	0.9	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
	単独世帯	12.4	0.0	7.6	27.4	24.2	18.0	15.4	13.7	13.0	13.5	12.8	10.6	9.5	9.1	9.4	10.6	11.5
	(再掲) 3世代世帯	16.2	21.5	23.3	16.5	13.2	10.3	10.8	14.6	18.5	17.8	14.8	11.6	12.3	15.7	20.2	22.7	24.5
	施設等の世帯	1.6	0.3	3.5	2.7	1.2	0.9	0.9	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	2.3	3.4	5.6	12.6
女		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	一般世帯	98.0	99.8	97.8	98.7	99.7	99.7	99.7	99.6	99.6	99.5	99.4	99.2	98.8	97.8	95.4	89.9	75.9
	親族世帯	87.2	99.8	92.1	77.7	83.4	89.3	91.9	93.3	93.7	92.4	90.2	87.5	83.5	78.2	72.2	66.3	60.4
	核家族世帯	64.2	77.6	66.2	56.2	65.9	74.3	75.0	72.0	68.6	67.9	69.1	68.4	62.8	52.6	39.5	26.8	15.6
	夫婦のみ	14.8	0.0	0.2	2.8	12.2	13.1	9.2	7.2	8.8	15.9	26.5	36.2	38.2	33.4	23.5	11.9	3.0
	夫婦と子供	40.1	69.8	53.9	43.8	45.5	53.3	56.5	53.9	48.6	41.6	33.5	24.3	16.8	10.9	6.8	3.6	1.0
	ひとり親と子供	9.3	7.8	12.2	9.6	8.1	8.0	9.3	10.8	11.2	10.3	9.2	7.9	7.8	8.2	9.3	11.4	11.7
	その他の親族世帯	23.0	22.2	25.8	21.5	17.5	15.0	16.9	21.3	25.1	24.5	21.1	19.1	20.8	25.6	32.7	39.5	44.8
	夫婦と親	2.9	0.0	0.0	0.3	0.8	1.1	1.1	1.3	2.7	4.8	5.4	4.4	2.9	2.7	5.2	9.3	15.5
	夫婦、子供と親	12.8	14.5	18.7	12.7	8.5	7.1	9.9	14.6	16.7	13.2	8.9	8.0	10.9	15.5	18.8	20.1	17.0
	夫婦と他の親族	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.3
	夫婦、子供と他の親族	1.6	2.1	1.9	1.5	1.5	1.5	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.8	1.9	1.9	1.5	1.0	0.5
	夫婦、親と他の親族	0.5	0.2	0.2	0.6	0.9	0.6	0.3	0.2	0.4	0.7	0.7	0.4	0.3	0.3	0.6	1.0	1.3
	夫婦、子供、親と他の親族	2.4	3.6	1.7	2.1	2.7	2.7	2.2	1.8	1.6	2.0	2.1	1.8	1.6	1.4	1.9	3.0	5.7
	その他	2.5	1.6	3.0	4.0	2.9	1.9	1.7	1.8	2.1	2.2	2.2	2.1	2.4	3.0	3.9	4.5	4.4
	非親族世帯	0.4	0.0	0.1	1.2	1.5	0.8	0.5	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
	単独世帯	10.4	0.0	5.6	19.8	14.7	9.6	7.3	5.9	5.6	6.7	8.8	11.3	15.0	19.4	23.0	23.5	15.4
	(再掲) 3世代世帯	18.4	21.5	24.1	18.1	14.3	12.4	14.7	19.1	21.2	18.1	13.8	12.6	15.6	20.3	24.7	27.6	27.3
	施設等の世帯	2.0	0.2	2.2	1.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.8	1.2	2.2	4.6	10.1	24.1

13-2 母子世帯・父子世帯

<母子世帯>

母子世帯は74万9千世帯，平成12年から12万3千世帯，19.7%の増加

母子世帯とは，世帯の家族類型の「核家族世帯」に含まれる「女親と子供から成る世帯」のうち，未婚，死別又は離別の女親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯と定義している。したがって，20歳以上の子供が1人でもいる世帯や，父親の単身赴任や長期出稼ぎなどによって，調査時に女親と子供のみとなっている世帯は含めていない。

平成17年国勢調査によると，母子世帯は74万9千世帯で，「女親と子供から成る世帯」（349万1千世帯）の21.5%を占めている。また，母子世帯の世帯人員は199万4千人であり，1世帯当たり人員は2.66人となっている。平成12年と比べると，母子世帯数は12万3千世帯（19.7%）増，世帯人員は34万人（20.6%）増となっている。

また，母子世帯の母親の配偶関係をみると，離別が62万2千世帯（母子世帯の83.0%）で約8割を占めており，死別が7万世帯（同9.4%）となっている。平成12年と比べると，死別は1万世帯（12.6%）減であるのに対し，離別は11万5千世帯（22.6%）増となっている。

（表13-10）

表 13-10 母の配偶関係・子供の数・最年少の子供の年齢別母子世帯数，母子世帯人員及び1世帯当たり人員－全国（平成12年・17年）

母の配偶関係・子供の数・ 最年少の子供の年齢	実 数		割 合 (%)		平成12年～17年の増減	
	平成17年	12年	平成17年	12年	実数	率 (%)
母子世帯数 ¹⁾ (世帯)	749,048	625,904	100.0	100.0	123,144	19.7
(母の配偶関係)						
死別	70,147	80,285	9.4	12.8	-10,138	-12.6
離別	621,848	507,342	83.0	81.1	114,506	22.6
(子供の数)						
1人	366,319	314,383	48.9	50.2	51,936	16.5
2人	288,003	235,222	38.4	37.6	52,781	22.4
3人以上	94,726	76,299	12.6	12.2	18,427	24.2
(最年少の子供の年齢)						
6歳未満	162,898	142,243	21.7	22.7	20,655	14.5
6～14歳	417,961	326,727	55.8	52.2	91,234	27.9
15～17	118,000	107,927	15.8	17.2	10,073	9.3
18～19	50,189	49,007	6.7	7.8	1,182	2.4
母子世帯人員(人)	1,993,589	1,653,548	-	-	340,041	20.6
1世帯当たり人員(人)	2.66	2.64	-	-	0.02	0.7

1) 配偶関係「未婚」及び「不詳」を含む。

母子世帯の約8割に中学生以下の子供がいる

母子世帯を子供の数別にみると、子供が1人の世帯が36万6千世帯（母子世帯の48.9%）と最も多く、子供が2人の世帯が28万8千世帯（同38.4%）となっており、これらの世帯で全体の87.4%を占め、子供が3人以上の世帯は9万5千世帯（同12.6%）となっている。

また、最年少の子供の年齢別にみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当たる6～14歳の世帯が41万8千世帯（母子世帯の55.8%）と最も多く、6歳未満の幼児の世帯が16万3千世帯（同21.7%）、高校生の年齢に当たる15～17歳の世帯が11万8千世帯（同15.8%）、高校卒業者に当たる18～19歳の世帯が5万世帯（同6.7%）となっており、母子世帯の約8割が中学生以下の子供を抱えている。（表13-10）

母子世帯の母の労働力率は女性全体に比べて高く、M字型を示さない

母子世帯の母の労働力状態をみると、74万9千人のうち労働力人口は66万8千人（うち就業者60万4千人）、家事などの非労働力人口は7万1千人で、労働力率は90.3%となっている。女性全体の労働力率は48.8%であることから、母子世帯の母の労働力率は約1.9倍と高い水準にあることが分かる。

母子世帯の母の労働力率を年齢階級別にみると、40～44歳が92.0%と最も高く、次いで35～39歳（91.4%）、30～34歳（90.7%）、45～49歳（90.6%）などとなっている。これを女性全体の年齢階級別労働力率と比べると、どの年齢階級においても母子世帯の母の労働力率は高く、女性の年齢別労働力率の特徴であるM字型にはなっていない。

（図13-10、表13-11）

図13-10 年齢（5歳階級）別母子世帯の母及び女性全体の労働力率—全国（平成17年）

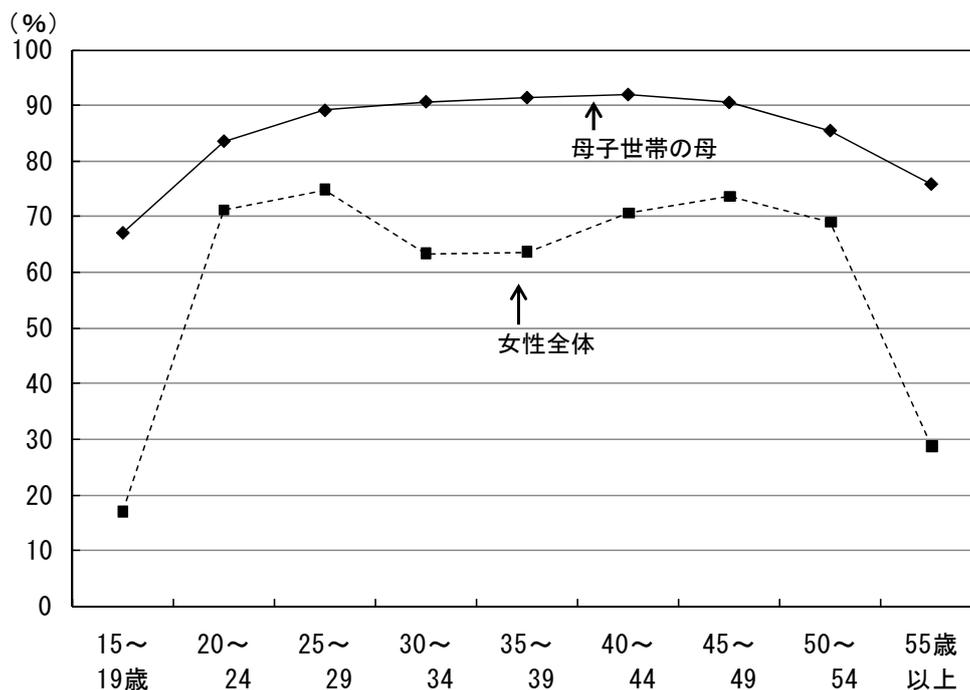


表 13-11 労働力状態、年齢（5歳階級）別母子世帯の母の人口、労働力率及び女性全体の労働力率—全国（平成 17 年）

労働力状態	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
母子世帯の母										
総数 ¹⁾ （人）	749,048	613	14,767	59,023	144,024	194,256	183,300	99,835	38,882	14,348
労働力人口	668,225	390	11,958	51,510	128,693	175,584	166,970	89,559	32,846	10,715
うち就業者	604,178	262	9,654	44,798	114,663	158,811	153,919	82,718	29,767	9,586
非労働力人口	71,396	192	2,353	6,285	13,219	16,457	14,551	9,342	5,579	3,418
労働力率（%）	90.3	67.0	83.6	89.1	90.7	91.4	92.0	90.6	85.5	75.8
女性全体										
労働力率（%）	48.8	17.1	71.2	74.9	63.4	63.7	70.7	73.7	69.1	28.9

1) 労働力状態「不詳」を含む。

母子世帯の45.2%は民営の借家に居住

母子世帯74万9千世帯のうち、住宅に住む母子世帯は74万2千世帯で99.0%を占め、住宅以外の寮・寄宿舎などに住む母子世帯は7千世帯で1.0%となっている。

住宅に住む母子世帯の住宅の所有の関係別割合をみると、持ち家は22.4%と、一般世帯全体の割合（62.1%）を39.7ポイント下回っている。一方、民営の借家は45.2%と、一般世帯全体の割合（27.0%）を18.2ポイント上回っており、公営の借家も23.4%と、一般世帯全体の割合（4.5%）を大幅に上回っている。なお、都市再生機構・公社の借家、給与住宅及び間借りはそれぞれ3.3%、0.7%、4.9%と少なくなっている。

住宅に住む母子世帯の1世帯当たり延べ面積は61.7㎡で、一般世帯全体の平均（91.8㎡）を下回っている。また、1人当たり延べ面積も23.2㎡で、一般世帯全体の平均（35.7㎡）を下回っている。

（図13-11、表13-12）

図 13-11 住宅に住む母子世帯及び一般世帯の住宅の所有の関係別割合—全国（平成 17 年）

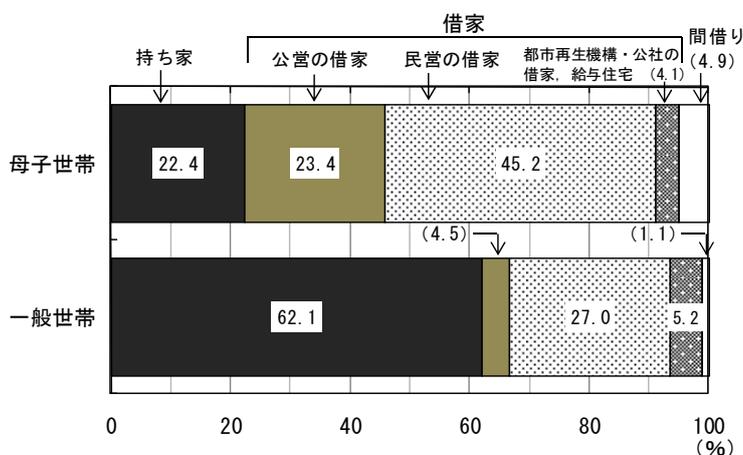


表 13-12 母子世帯及び一般世帯の住居の種類・住宅の所有の関係別世帯数、割合、1世帯当たり人員、1世帯当たり延べ面積及び1人当たり延べ面積—全国（平成 17 年）

住宅の所有の関係	母子世帯					一般世帯				
	世帯数 (世帯)	住宅の所有の 関係別割合 (%)	1世帯当 たり人員 (人)	1世帯当 たり延べ面積 (㎡)	1人当 たり延べ面積 (㎡)	世帯数 (世帯)	住宅の所有の 関係別割合 (%)	1世帯当 たり人員 (人)	1世帯当 たり延べ面積 (㎡)	1人当 たり延べ面積 (㎡)
総数	749,048	-	2.66	-	-	49,062,530	-	2.55	-	-
住宅に住む世帯	741,805	100.0	2.66	61.7	23.2	48,168,309	100.0	2.57	91.8	35.7
持ち家	166,512	22.4	2.67	97.1	36.4	29,927,443	62.1	2.95	119.8	40.6
借家	539,309	72.7	2.66	-	-	17,705,354	36.8	1.95	-	-
公営の借家	173,920	23.4	2.70	55.4	20.5	2,173,175	4.5	2.37	52.9	22.3
都市再生機構・公社の借家	24,763	3.3	2.63	48.4	18.4	1,000,854	2.1	2.26	50.1	22.2
民営の借家	335,324	45.2	2.65	49.6	18.7	13,004,553	27.0	1.81	42.8	23.6
給与住宅	5,302	0.7	2.55	62.5	24.5	1,526,772	3.2	2.30	57.2	24.9
間借り	35,984	4.9	2.63	50.5	19.2	535,512	1.1	2.06	45.3	21.9
住宅以外に住む世帯	7,243	-	2.64	-	-	894,221	-	1.15	-	-

＜父子世帯＞

父子世帯は9万2千世帯、平成12年から5千世帯、5.6%の増加

父子世帯とは、世帯の家族類型の「核家族世帯」に含まれる「男親と子供から成る世帯」のうち、未婚、死別又は離別の男親と未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯と定義している。

平成17年の父子世帯は9万2千世帯で、母子世帯（74万9千世帯）の約8分の1と少ない。また、「男親と子供から成る世帯」（62万1千世帯）の14.9%を占め、「女親と子供から成る世帯」に対する母子世帯の割合（21.5%）より低い。父子世帯の世帯人員は23万9千人であり、1世帯当たり人員は2.59人となっている。平成12年と比べると、父子世帯数は5千世帯（5.6%）増、世帯人員は1万3千人（5.8%）増となっている。

また、父子世帯の父親の配偶関係をみると、離別が7万1千世帯（父子世帯の76.6%）、死別が2万世帯（同21.3%）となっており、母子世帯と同様、離別が約8割を占めている。平成12年と比べると、死別は3千世帯（15.0%）減であるのに対し、離別は8千世帯（12.0%）増となっている。

（表13-13）

表 13-13 父の配偶関係・子供の数・最年少の子供の年齢別父子世帯数、父子世帯人員及び1世帯当たり人員－全国（平成12年・17年）

父の配偶関係・子供の数・ 最年少の子供の年齢	実 数		割 合 (%)		平成12年～17年の増減	
	平成17年	12年	平成17年	12年	実 数	率 (%)
父子世帯数 ¹⁾ (世帯)	92,285	87,373	100.0	100.0	4,912	5.6
(父の配偶関係)						
死別	19,680	23,157	21.3	26.5	-3,477	-15.0
離別	70,726	63,150	76.6	72.3	7,576	12.0
(子供の数)						
1人	48,711	46,329	52.8	53.0	2,382	5.1
2人	33,745	31,915	36.6	36.5	1,830	5.7
3人以上	9,829	9,129	10.7	10.4	700	7.7
(最年少の子供の年齢)						
6歳未満	9,144	8,688	9.9	9.9	456	5.2
6～14歳	50,534	44,800	54.8	51.3	5,734	12.8
15～17	21,369	21,970	23.2	25.1	-601	-2.7
18～19	11,238	11,915	12.2	13.6	-677	-5.7
父子世帯人員(人)	239,291	226,172	-	-	13,119	5.8
1世帯当たり人員(人)	2.59	2.59	-	-	0.00	0.2

1) 配偶関係「未婚」及び「不詳」を含む。

父子世帯の約6割に中学生以下の子供がいる

父子世帯を子供の数別にみると、子供が1人の世帯が4万9千世帯（父子世帯の52.8%）と最も多く、子供が2人の世帯が3万4千世帯（同36.6%）となっており、これらの世帯で全体の89.3%と9割近くを占め、子供が3人以上の世帯は1万世帯（同10.7%）となっている。

また、最年少の子供の年齢別にみると、最年少の子供が小学生・中学生の年齢に当た

る6～14歳の世帯が5万1千世帯（父子世帯の54.8%）と最も多く、高校生の年齢に当たる15～17歳の世帯が2万1千世帯（同23.2%）となっており、高校卒業者に当たる18～19歳の世帯が1万1千世帯（同12.2%）、6歳未満の幼児の世帯が9千世帯（9.9%）と少なくなっている。母子世帯よりも低いものの、中学生以下の子供がいる世帯が約6割となっている。（表13-13）

父子世帯の5割以上が持ち家に居住

父子世帯9万2千世帯のうち、住宅に住む父子世帯は9万2千世帯で99.7%を占め、住宅以外の寮・寄宿舎などに住む父子世帯は317世帯で0.3%と極めて少なくなっている。

住宅に住む父子世帯の住宅の所有の関係別割合をみると、持ち家は53.2%と、一般世帯全体の割合（62.1%）を下回っているが、母子世帯（22.4%）より高くなっている。一方、民営の借家は28.5%と、一般世帯全体の割合（27.0%）を1.5ポイント上回っており、公営の借家（9.9%）、都市再生機構・公社の借家（2.7%）及び給与住宅（2.5%）も合わせた借家全体では43.6%となっている。なお、間借りは3.2%と少なくなっている。

住宅に住む父子世帯の1世帯当たり延べ面積は81.4㎡で、母子世帯（61.7㎡）を上回っているが、一般世帯全体の平均（91.8㎡）を下回っている。また、1人当たり延べ面積も31.4㎡で、一般世帯全体の平均（35.7㎡）を下回っている。

（図13-12、表13-14）

図13-12 住宅に住む父子世帯及び一般世帯の住宅の所有の関係別割合－全国（平成17年）

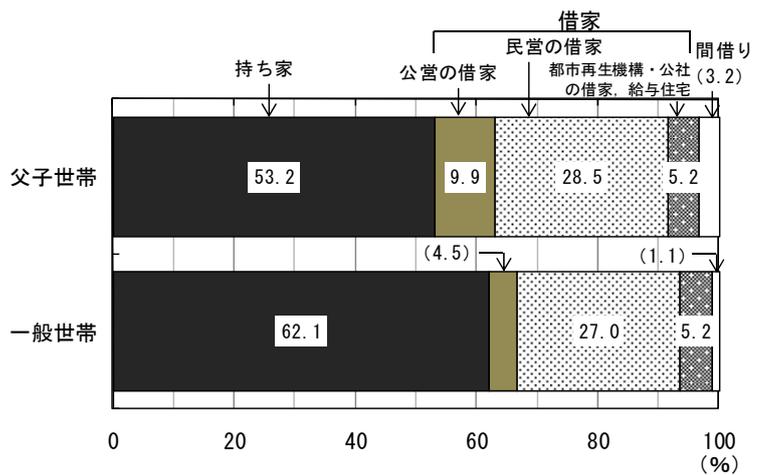


表13-14 父子世帯及び一般世帯の住居の種類・住宅の所有の関係別世帯数、割合、1世帯当たり人員、1世帯当たり延べ面積及び1人当たり延べ面積－全国（平成17年）

住宅の所有の関係	父子世帯					一般世帯				
	世帯数 (世帯)	住宅の所有の 関係別割合 (%)	1世帯当 たり人員 (人)	1世帯当 たり延 べ面積 (㎡)	1人当 たり延 べ面積 (㎡)	世帯数 (世帯)	住宅の所有の 関係別割合 (%)	1世帯当 たり人員 (人)	1世帯当 たり延 べ面積 (㎡)	1人当 たり延 べ面積 (㎡)
総数	92,285	-	2.59	-	-	49,062,530	-	2.55	-	-
住宅に住む世帯	91,968	100.0	2.59	81.4	31.4	48,168,309	100.0	2.57	91.8	35.7
持ち家	48,912	53.2	2.64	105.9	40.1	29,927,443	62.1	2.95	119.8	40.6
借家	40,106	43.6	2.54	-	-	17,705,354	36.8	1.95	-	-
公営の借家	9,137	9.9	2.62	54.9	21.0	2,173,175	4.5	2.37	52.9	22.3
都市再生機構・公社の借家	2,454	2.7	2.52	51.7	20.5	1,000,854	2.1	2.26	50.1	22.2
民営の借家	26,192	28.5	2.51	52.4	20.9	13,004,553	27.0	1.81	42.8	23.6
給与住宅	2,323	2.5	2.57	64.7	25.1	1,526,772	3.2	2.30	57.2	24.9
間借り	2,950	3.2	2.59	52.7	20.4	535,512	1.1	2.06	45.3	21.9
住宅以外に住む世帯	317	-	2.56	-	-	894,221	-	1.15	-	-

13-3 人口集中地区の世帯の家族類型

「核家族世帯」の割合は、人口集中地区、人口集中地区以外の地区共に約6割

全国の人口集中地区と人口集中地区以外の地区について、一般世帯に占める「核家族世帯」の割合をみると、人口集中地区が58.0%、人口集中地区以外の地区が57.6%となっており、全国平均（57.9%）とほぼ同じである。さらに、「核家族世帯」の内訳をみても、両地区でほぼ同じ割合となっている。

一方、一般世帯に占める「その他の親族世帯」の割合は、人口集中地区が8.0%、人口集中地区以外の地区が22.2%となっており、人口集中地区以外の地区が全国平均（12.1%）を10.1ポイント上回っている。

一般世帯に占める「単独世帯」の割合は、人口集中地区が33.4%、人口集中地区以外の地区が19.9%となっており、人口集中地区は全国平均（29.5%）を3.9ポイント上回っている。また、全国の「単独世帯」（1446万世帯）全体に占める割合をみると、人口集中地区は80.4%（1162万世帯）と高い割合を占めている。（図13-13、表13-15）

図 13-13 世帯の家族類型別一般世帯の割合
—人口集中地区・人口集中地区以外の地区（平成 17 年）

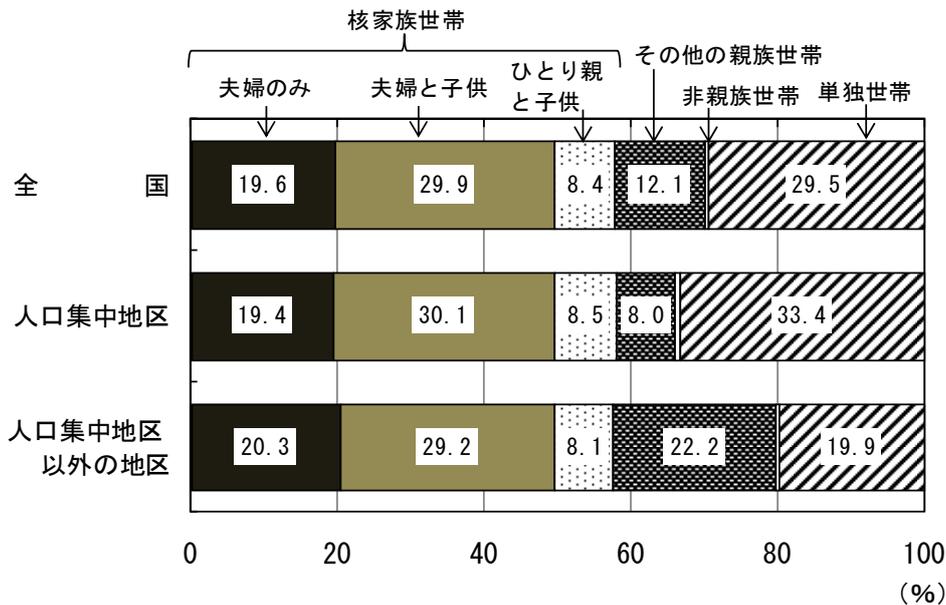


表 13-15 世帯の家族類型別一般世帯数及び一般世帯の割合
—人口集中地区・人口集中地区以外の地区（平成 17 年）

地域	総数	親族世帯	核家族世帯			その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯
			夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	ひとり親と子供から成る世帯			
一般世帯数（千世帯）								
全国	49,063	34,337	28,394	9,637	14,646	4,112	5,944	268
人口集中地区	34,784	22,941	20,164	6,740	10,470	2,954	2,777	225
人口集中地区以外の地区	14,278	11,397	8,230	2,897	4,176	1,157	3,167	43
割合 (%)								
全国	100.0	70.0	57.9	19.6	29.9	8.4	12.1	0.5
人口集中地区	100.0	66.0	58.0	19.4	30.1	8.5	8.0	0.6
人口集中地区以外の地区	100.0	79.8	57.6	20.3	29.2	8.1	22.2	0.3

13-4 都道府県の世帯の家族類型

「核家族世帯」の割合は、大都市を含む道府県を中心に全国平均を上回っている

都道府県別に一般世帯に占める「核家族世帯」の割合をみると、奈良県が64.9%と最も高く、次いで埼玉県(64.4%)、兵庫県(62.7%)、千葉県及び沖縄県(共に62.1%)などと続き、大都市を含む道府県を中心に21道府県で全国平均(57.9%)を上回っている。一方、山形県が46.8%と最も低く、次いで東京都(51.0%)、島根県、岩手県及び秋田県(いずれも51.3%)などとなっている。(図13-14, 表13-16)

「3世代世帯」などが含まれる「その他の親族世帯」の割合が10%未満の都道府県は八つ

都道府県別に一般世帯に占める「その他の親族世帯」の割合をみると、山形県が31.2%と最も高く、次いで秋田県(25.6%)、福井県(25.4%)、新潟県(24.6%)、富山県(24.5%)などと続き、これらを含む30県で全国平均(12.1%)を上回っている。一方、東京都が5.6%と最も低く、次いで鹿児島県(6.5%)、大阪府(6.9%)、神奈川県(7.2%)、北海道(8.0%)などとなっており、八つの都道府県で10%未満となっている。

(図13-14, 表13-16)

「単独世帯」の割合は、東京都の42.5%が最も高い

都道府県別に一般世帯に占める「単独世帯」の割合をみると、東京都が42.5%と最も高く、次いで京都府(32.9%)、北海道(32.4%)、大阪府(32.1%)、高知県(31.8%)などと続き、大都市を含む都道府県を中心に9都道府県で全国平均(29.5%)を上回っている。一方、奈良県が20.9%と最も低く、次いで岐阜県(21.4%)、山形県及び富山県(共に21.8%)、福井県(22.3%)などとなっている。(図13-14, 表13-16)

図 13-14 都道府県，世帯の家族類型別一般世帯の割合（平成 17 年）

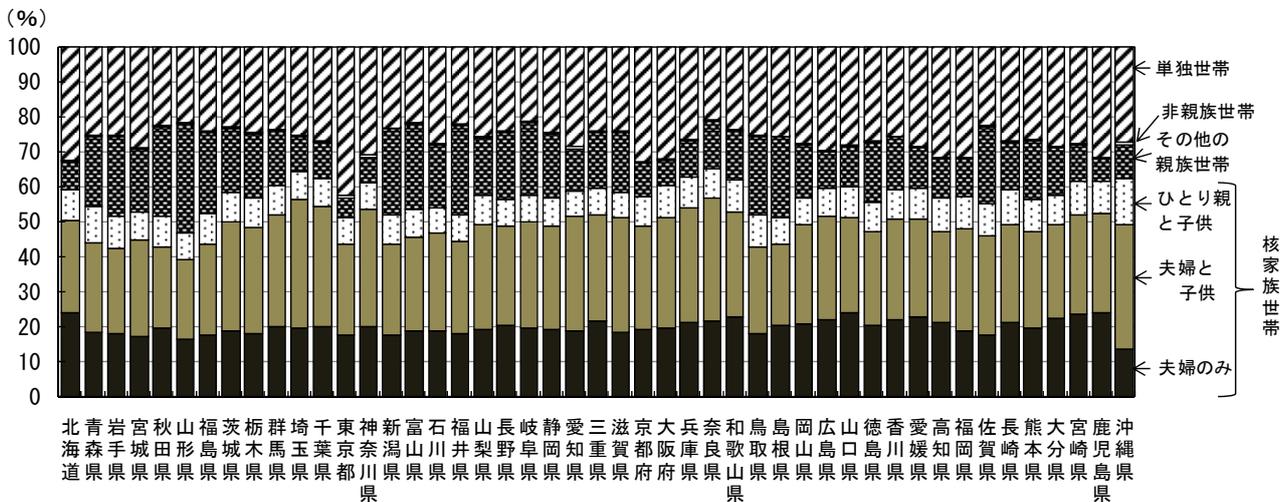


表 13-16 世帯の家族類型別一般世帯の割合—都道府県（平成 17 年）

(%)

都道府県	総数	親族世帯						非親族世帯	単独世帯
		親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と子供 から成る世帯	ひとり親と子供 から成る世帯	その他の 親族世帯		
全 国	100.0	70.0	57.9	19.6	29.9	8.4	12.1	0.5	29.5
北海道	100.0	66.9	58.9	23.8	26.3	8.8	8.0	0.7	32.4
青森県	100.0	74.3	54.2	18.2	25.7	10.3	20.1	0.3	25.4
岩手県	100.0	74.2	51.3	18.0	24.2	9.1	22.9	0.4	25.4
宮城県	100.0	70.5	52.8	17.0	27.5	8.3	17.6	0.5	29.0
秋田県	100.0	77.0	51.3	19.6	23.0	8.7	25.6	0.3	22.8
山形県	100.0	78.0	46.8	16.4	22.7	7.7	31.2	0.2	21.8
福島県	100.0	75.3	52.3	17.5	26.1	8.8	22.9	0.4	24.3
茨城県	100.0	76.4	58.3	18.6	31.5	8.3	18.1	0.4	23.1
栃木県	100.0	75.1	56.6	17.8	30.5	8.2	18.5	0.5	24.4
群馬県	100.0	75.9	60.1	19.8	32.0	8.3	15.8	0.5	23.6
埼玉県	100.0	74.3	64.4	19.5	36.6	8.3	9.9	0.6	25.2
千葉県	100.0	72.5	62.1	20.0	34.1	8.1	10.3	0.6	26.9
東京都	100.0	56.6	51.0	17.4	25.9	7.7	5.6	0.9	42.5
神奈川県	100.0	68.4	61.2	20.0	33.4	7.8	7.2	0.7	30.9
新潟県	100.0	76.4	51.9	17.7	25.9	8.3	24.6	0.3	23.3
富山県	100.0	77.9	53.4	18.5	27.1	7.8	24.5	0.3	21.8
石川県	100.0	72.0	53.9	18.8	27.7	7.4	18.1	0.4	27.6
福井県	100.0	77.4	52.0	17.7	26.7	7.5	25.4	0.3	22.3
山梨県	100.0	73.7	57.6	19.3	30.0	8.3	16.2	0.4	25.9
長野県	100.0	75.4	56.2	20.5	28.1	7.7	19.2	0.4	24.2
岐阜県	100.0	78.2	57.4	19.6	30.4	7.4	20.8	0.4	21.4
静岡県	100.0	74.9	56.8	19.1	29.7	8.1	18.0	0.5	24.6
愛知県	100.0	70.7	58.8	18.9	32.5	7.4	11.9	0.6	28.7
三重県	100.0	75.5	59.5	21.4	30.5	7.6	16.0	0.4	24.0
滋賀県	100.0	75.3	58.2	18.1	33.0	7.1	17.1	0.4	24.3
京都府	100.0	66.6	56.9	19.2	29.5	8.2	9.6	0.5	32.9
大阪府	100.0	67.3	60.4	19.6	31.4	9.3	6.9	0.6	32.1
兵庫県	100.0	72.8	62.7	21.0	32.9	8.7	10.2	0.4	26.7
奈良県	100.0	78.8	64.9	21.5	35.0	8.4	13.9	0.3	20.9
和歌山県	100.0	76.0	61.9	22.8	29.9	9.1	14.1	0.4	23.7
鳥取県	100.0	74.3	51.7	17.7	24.9	9.1	22.6	0.4	25.3
島根県	100.0	74.2	51.3	20.4	22.9	7.9	22.9	0.2	25.6
岡山県	100.0	71.9	56.8	20.5	28.5	7.8	15.0	0.4	27.7
広島県	100.0	70.0	59.6	21.8	29.7	8.1	10.4	0.4	29.7
山口県	100.0	71.4	59.7	24.1	27.0	8.7	11.6	0.4	28.3
徳島県	100.0	72.7	55.6	20.5	26.7	8.5	17.1	0.3	26.9
香川県	100.0	74.1	59.0	22.0	28.6	8.4	15.1	0.3	25.6
愛媛県	100.0	71.0	59.5	22.9	27.7	9.0	11.4	0.3	28.7
高知県	100.0	67.8	56.8	21.3	25.6	9.9	11.0	0.5	31.8
福岡県	100.0	67.6	57.2	18.6	29.1	9.5	10.4	0.6	31.7
佐賀県	100.0	76.9	55.2	17.6	28.1	9.4	21.7	0.3	22.8
長崎県	100.0	72.5	59.2	21.2	28.1	9.9	13.3	0.4	27.1
熊本県	100.0	73.0	56.2	19.6	27.6	9.0	16.9	0.4	26.5
大分県	100.0	71.1	57.6	22.4	26.9	8.4	13.5	0.4	28.5
宮崎県	100.0	71.9	61.3	23.4	28.6	9.3	10.6	0.4	27.7
鹿児島県	100.0	68.0	61.4	23.8	28.6	9.0	6.5	0.4	31.6
沖縄県	100.0	71.8	62.1	13.6	35.5	12.9	9.7	0.8	27.4